

歯科口腔健康診査及び歯科保健指導について

令和8年度の保健事業として「歯科口腔健康診査及び歯科保健指導」を実施します。
つきましては、以下をご確認いただき、当組合へお申し込みください。

目的	歯周病やむし歯の早期発見・治療による重症化予防対策及び歯周病等による全身の病気を予防するため
健診内容	歯の状態、歯周病の状態、口腔粘膜疾患診査、口腔機能などの相談及び保健指導、ブラッシング指導
対象者	18歳以上の当組合被保険者及び被扶養者
定員	100名 ※申請書の受付は先着順とし、定員になり次第、当組合ホームページにて掲載したうえで、締め切らせていただきます
自己負担額	「無料」 健診後に治療を希望する場合は、その治療に対し自己負担が発生します
受診期間	令和8年6月1日～令和9年2月28日 ※上記期間中、1回に限り受診できます
申込期間	令和8年5月1日～令和9年1月31日

【歯科口腔健診受診の流れ】

1. 当組合に「受診券交付申請書」を郵送し申込む

受診券交付申請書受付後、当組合から「受診券」「歯科口腔健康診査票」を送付します

[申請書はこちらから](#)印刷してご使用ください

・事業所がとりまとめて申請するほか、個人での申請も可能です

2. 協力歯科医院に予約をする

[協力歯科医院一覧表は、こちら\(千葉県歯科医師会ホームページ\)から](#)ご確認ください

3. 歯科口腔健診を受ける

受診当日は、「受診券」「マイナ保険証等(※)」「歯科口腔健康診査票」を忘れずにお持ちください

(※) マイナ保険証/マイナンバーカードと資格情報のお知らせ/資格確認書 など

4. 結果と指導について

健診終了後に、結果について歯科医師が説明します

要指導、あるいは要精密検査・要治療などと判定された場合は、歯科処置や精密検査を受けることをお勧めします